

平成22年7月23日

# 農業委員会だより

発行●八峰町農業委員会 秋田県山本郡八峰町峰浜目名潟字目長田118番地 TEL:0185-76-4611

## 遊休農地の有効利用にご協力を

◆ 農業委員会が農地の利用状況を調査します ◆



○…昨年12月の農地関連法改正の後、「農業委員会だより」で主な改正のポイントを四つご紹介しました。今回は、その中でも遊休農地の利活用について、少し詳しくお知らせします。

### ① 農業委員会が年1回、農地の利用状況を調査します

管内を巡回して、農地が適正に利用されているか調査します。また、必要があると認められるときはいつでも当該調査を行うことができます。

### ② 遊休農地の所有者等に対し、必要な指導を行います

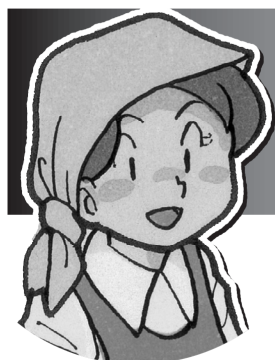
指導の対象となるのは、① 1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地 ② 周辺の農地と比べて低利用となっている農地——です。

### ③ 改善されない場合は、通知または公告が行われます

指導が行われたにもかかわらず、農業上の利用増進が図られない場合などに、遊休農地である旨の通知（所有者不明の場合は公告）が行われます。通知を受けた所有者または耕作者は、「農業上の利用に関する計画書」を農業委員会に提出しなくてはなりません。

○…今回は少し難しい内容でしたが、農地に手が回らずにお困りの方は、地元の農業委員または役場農業委員会事務局（76-4611）まで、お気軽にご相談ください。

◆裏面には、耳寄り情報「知って得する農業者年金Q&A」を掲載しています◆



**Q: 安心できる老後生活への  
 備えには何が大切ですか？**

**A: 生活の糧として必要な収入を終身年金で  
 確保することが最適です！**

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が18.6年(83.6歳)、女性が23.6年(88.6歳)です(女性は男性よりも5年も長い!)。この長い老後生活に備えるためには、**生きている間、必ず決まった時期に決まった金額が受け取れる終身年金への加入が最適な方法**です。

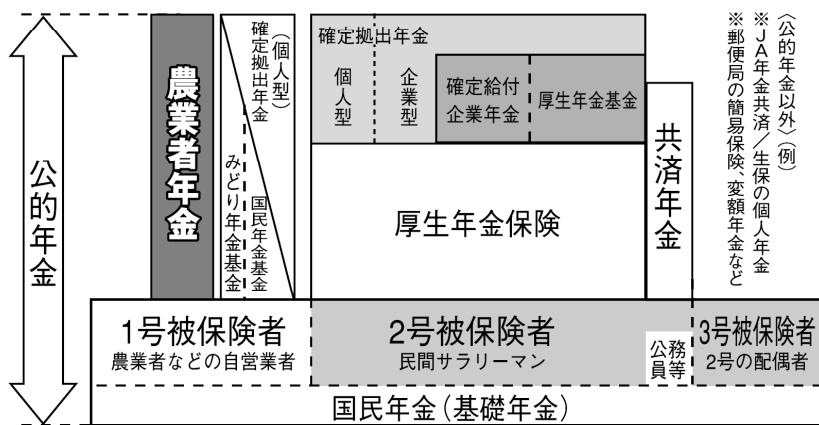
高齢農家の家計費は夫婦お二人で月額約23万円に及ぶというデータがあり、この場合、農業者の方が国民年金を満額受給(夫婦お二人で13万2千円)できたとしても、**月約10万円が不足**することになります(厚生年金の場合、モデルケースのご夫婦で23万3千円受給できます。)

農業者の方にはこのような不足額を補うために農業者年金制度が用意されていますので、**国民年金の上乗せ年金として終身受給できる農業者年金**に是非ご加入ください。

農業者年金への加入がご主人だけでは、先にご主人が亡くなった時、妻であるあなたの老後の支えは国民年金(満額で月6万6千円)だけになってしまいます。



**老後生活を支える公的年金制度**



農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

●農業者年金に関するご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

**お問い合わせ先  
 八峰町農業委員会**

〒018-2502 八峰町峰浜目名瀧字目長田118番地  
 TEL : 0185-76-4611 FAX : 0185-76-2203  
<http://www.town.happou.akita.jp/index.php?pid=50>

**一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！**